

日米欧中に対応した特許出願戦略 と審査対応実務

難易度
中級

～多国出願における品質維持とコスト削減の方策～

平成**26**年**11**月**18**日(火) **10:00**～**17:00**

講師 **立花 顕治 氏** レクシア特許法律事務所 代表パートナー・弁理士



◆外国出願における主要な出願国としては、米国、欧州、中国が挙げられますが、パリルート、PCTのいずれを利用しても実体的な審査は、各国独自の法制に従うこととなります。

◆ところが日本とこれらの国では、言語の相違に加え、明細書作成の実務が異なるため、日本と同様の感覚で明細書を作成すると拒絶されるだけでなく、代理人費用の増大等、種々の問題が発生します。

◆また、各国特許制度においては、進歩性の判断等の審査基準、継続の出願等の審査手続きなど、日本とは異なる様々な制度がありますので、それを知った上で審査手続きに対応しなければ、権利が取得できない恐れがあります。

◆本講座では、日米欧中の明細書作成の実務の相違を考慮し、日本語の段階で対応できる標準化された明細書の作成について解説するとともに、日本とは相違する重要な手続き上の留意点を解説します。米国の実務については、改正法を考慮した解説を行います。また、品質の向上とコスト削減に繋がる外国代理人との付き合い方についても解説します。

<講義内容>

1. 英語/中国語に対する翻訳文作成の留意点
2. 日米欧中に対応する明細書の作成
3. 出願前の検討事項
4. 審査手続きの相違
5. 審査対応実務の相違(進歩性、補正など)
6. コストを低減する代理人とのつきあい方

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、代理人任せになりがちな外国出願について、改めて留意点を理解し、代理人への依頼業務や交渉に生かしたいと考えている方、各国の制度に適合している翻訳文とはいかなるものか、作成における考え方を明確に理解しておきたいと考えている方、外国出願のコストに疑問を感じており、効果的な削減方法を知りたいと考えている方にお勧めの講座です。

◆日 時：平成26年11月18日(火) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：立花 顕治 氏 レクシア特許法律事務所 代表パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)